

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成20年10月30日

議会事務局

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成20年10月30日(木) 午後2時28分 開会

午後2時43分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 村上英明

副委員長 川口純子

委員 森西 正

委員 原田 平

委員 上村高義

委員 三宅秀明

議長 藤浦雅彦

副議長 野口 博

議員 大澤千恵子

議員 野原 修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫

同局次長 野杵雄三

同局参事 池上 彰

同局書記 杉本 徹

同局書記 湯原正治

### 1. 案件

- ・ 摂津市議会会議規則及び摂津市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午後2時28分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は原田委員を指名いたします。

一般質問の質問者ごとの割り当て時間について、既に公明党並びに日本共産党以外の会派については割り当て時間は確定していますので、日本共産党と公明党の時間発表をお願いいたしたいと思いません。

初めに、日本共産党さんの方からお願いいたします。

○安藤薫委員 安藤20分、山崎15分、山本10分、弘15分、以上です。

○村上英明委員長 公明党の方は、私、村上15分、南野議員35分、以上です。

それでは、事務局から確認をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、平成20年第3回定例会におけます一般質問の割り当て時間について確認させていただきます。

まず、改革クラブ、嶋野議員20分。

公明党、村上議員15分、南野議員35分。

市民ネットワーク、木村議員20分。

新生クラブ、上村議員30分。

日本共産党、安藤議員20分、山崎議員15分、山本靖一議員10分、弘議員15分。

民主党、三好議員30分。

無所属、大澤議員10分、無所属、野原議員10分。

○村上英明委員長 次に、摂津市議会会議規則及び摂津市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について協議を行います。

本件については、10月17日の本委

員会で、事務局から改正について説明を受け、会派持ち帰りとなっていました。

各会派で相談していただいたと思いますが、いかがでしょうか。ご質問なりございますでしょうか。

このとおりでよろしいですか。

上村委員。

○上村高義委員 この会議規則の中の議会活動等検討委員会ということで、今まで摂津の独自の検討委員会の設置してきたんですけども、これを会議規則に載せるということの位置づけがね、今までと変わるのかということをお教えいただきたいです。

○村上英明委員長 では、事務局の方からお願いします。

野杵次長。

○野杵事務局次長 今ご質問の議会活動等検討委員会ということでございますけど、今回4項目上げております。これにつきましては、いずれも会議傍聴希望があれば傍聴を許可すると。基本的に傍聴を許可するという会議でございます。それにマイクを入れまして、記録を全言に近い形で作り、情報公開制度の請求があれば公開していくということでございます。

そういうことで、この法の改正に伴って要求されております公開性、透明性については、この四つの会議については確保されているということで、今回この形で上げさせていただいております。

仮に、この公開性の面で、若干運営面に影響があるということが予想されるようであれば、引き続き検討ということも必要かと思っておりますけれども、現状で問題がないということなら、会議規則にうたっても運営面へ差し障る点はないんじゃないかと考えているところでございます。

また、従来、議員名簿ということで役職名簿をつくっておきまして、常任委員会等を記載している中に、この議会だより編集委員会並びに議会活動等検討委員会も設置している旨、掲載しておりますので、上げるのが適切というふうに考えて案をつくった次第でございます。

○村上英明委員長 上村委員。

○上村高義委員 議会活動等検討委員会は、そういうふうには開催されていない。前回開催がいつだったのか覚えてないですけども、これに載せた以上は、年に一遍かね、ある時期ごとには開催して、市民に対してやっぱり、こういうふうに検討してます、とを見せていかないと、何か案件があったときのみ開催するということでは。基本的には、そういう委員会が議会活動検討委員会だったんですけども、今まで決めたことがちゃんと実施されているのかどうかのチェックのための会議とかね、それをきっちりしていかないと、市民に対して、ただ会議を設けるけども、一切開催してないじゃないですかということと言われる可能性も危惧されるんでね。

そういったことについては、どういうふうに対応すべきだというふうに思いますかね。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時38分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

先ほどの上村委員からのご質問につきましては、意見ということにとらまえさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本2件について、この案のとおり改正することにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

事務局から提出者等について説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、ただいま決定しました会議規則及び政務調査費の交付に関する条例の一部改正につきまして、議会運営委員が提出者となつていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それと、本会議での提案説明は、議会運営委員長に行つていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○村上英明委員長 次に、上程の決まつた議会議案及び意見書の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、上程の決まりました議会議案、意見書にかかります11月5日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1が一般質問でございまして、それに続いて日程2、議案第50号など9件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この9件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて、備考欄に採決の方法を記入させていただきます。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第50号から議案第54号、それから議案第58号、議案第60号から議案第61号につきましては、一括簡易採決、議案第62号が起立採決となります。

次に、日程3が議会議案第26号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件及び議会議案第27号、摂津市

議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。備考欄に一括簡易採決と記載させていただきます。

次に、日程4が本日上程が決まりました意見書でございます、一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに並びかえて、備考欄に記載させていただきます。

これを先ほどの表決をもとに並びかえますと、議会議案第28号から議案第35号及び議案第38号につきましては、一括簡易採決、議会議案第36号が起立採決、そして議会議案第37号も起立採決ということになります。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、11月5日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後2時43分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 原田平